



令和元年6月13日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	家庭支援係	森島 恵理子	内線 2638 直通 058-272-8326 FAX 058-278-2644

平成30年度「ぎふ性暴力被害者支援センター」における相談状況について

県では、性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限りワンストップで提供することにより、被害者の心身の負担を軽減するとともに、被害の潜在化を防止することを目的として、平成27年10月から「ぎふ性暴力被害者支援センター」を設置しています。

このたび、平成30年度の相談件数などを取りまとめましたのでお知らせします。

記

1 相談件数等

- ・電話、面接及びメールによる相談件数の合計は、1,047件(対前年度比63.1%増)。
- ・支援が必要な相談者には、支援員が医療機関や法的支援窓口等へ付き添う同行支援を実施。同行支援の実施件数は、36件(対前年度比69.2%減)。

	相談				同行支援				
	合計	電話	面接	メール	合計	医療的支援	法的支援	精神的支援	その他
H30 (対前年度比)	1,047 (63.1%増)	949 (68%増)	31 (24.4%減)	67 (86.1%増)	36 (69.2%減)	5 (68.8%減)	9 (350%増)	6 (40%減)	16 (82%減)
H29	642	565	41	36	117	16	2	10	89

2 相談者について

(1) 相談者の性別

女性からの相談が、921件で88.0%を占める。

	男性	女性	不明	合計
件数	114	921	12	1,047
割合	10.9%	88.0%	1.1%	100.0%

(2) 被害者との関係

「本人」からの相談が最も多く、856件で81.8%を占める。

「家族」からの相談は、101件(9.6%)。被害者が未成年など若年層の場合は、本人ではなく、保護者から相談を受けることもあります。

	本人	家族	友人・知人	その他	合計
件数	856	101	23	67	1,047
割合	81.8%	9.6%	2.2%	6.4%	100.0%

(3) 相談者の住所地

県下全域・県外から相談があるが、岐阜地域からが最も多く、39.6%を占める。

地域	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外	不明	合計
件数	415	50	43	110	7	301	121	1,047
割合	39.6%	4.8%	4.1%	10.5%	0.7%	28.7%	11.6%	100.0%

3 相談内容について

(1) 被害者の性別

被害者が女性である場合は、952件で90.9%を占める。

	男性	女性	不明	合計
件数	64	952	31	1,047
割合	6.1%	90.9%	3.0%	100.0%

(2) 被害者の年齢

被害者が未成年である場合は、344件で32.8%を占める。

	～12歳	～15歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	50歳～	不明	合計
件数	15	46	283	327	54	71	115	136	1,047
割合	1.4%	4.4%	27.0%	31.2%	5.2%	6.8%	11.0%	13.0%	100.0%

(3) 相談内容

相談内容は、強制性交等（レイプ）及び強制わいせつに関するものが、26.1%を占める。

	強制性交等	強制わいせつ	その他性暴力	その他	合計
件数	199	75	164	609	1,047
割合	19.0%	7.1%	15.7%	58.2%	100.0%

(4) 加害者との関係

「知っている人」からの被害に関する相談が、44.3%を占める。

	知らない人	知っている人	その他	合計
件数	76	464	507	1,047
割合	7.3%	44.3%	48.4%	100.0%

(5) 被害を受けてから相談するまでの時間

被害から1週間以上たってからの相談は、136件（42.4%）。そのうち、6か月以上たってからの相談も80件（24.9%）あり、被害に遭っても、すぐには相談できない被害者がいることがうかがえます。

	72時間以内	1週間未満	1週間以上 6か月未満	6か月以上	不明	合計
件数	32	11	56	80	142	321
割合	10.0%	3.4%	17.5%	24.9%	44.2%	100.0%

<参考>

平成30年（1月から12月）の岐阜県警察本部の性犯罪認知件数は、強制性交等は11件、強制わいせつは40件となっています。

4 ぎふ性暴力被害者支援センター窓口の啓発活動

被害者（特に若年層）が、他人に気づかれることなく認知できるよう広報を実施

【主なもの】

- (1) 毎年度、県内の全中学校・高等学校の生徒・職員にリーフレットを配布
- (2) 平成29年度、県内薬局に、相談窓口周知のカードの設置を依頼
- (3) 平成29年度～ 県内コンビニエンスストアのトイレ個室内にステッカー貼付を依頼
(協力店舗) ファミリーマート (県内の約330店舗)
ローソン (県内の約180店舗)

ひとりで悩んでいませんか？ 私たちにご相談ください。

ぎふ性暴力被害者支援センター

相談無料
秘密厳守

電話での相談はこちらへ

24時間 ホットライン
058-215-8349
※第2・第4火曜日16時～20時は、
男性相談員も対応します。

メールでの相談はこちらへ

ぎふ 性暴力 検索

QRコード
ホームページの
相談フォームから
←詳しくはこちらへ

ぎふ性暴力被害支援センターは、性暴力被害にあわれた方やその家族、身近な人のための相談・支援窓口です。
支援センターの運営は、岐阜県が公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターに委託しています。

- (4) WEB広告等の配信

Youtubeサイト

<https://youtu.be/35Xq44YQ5Ag>

ぎふ性暴力被害者支援センター相談窓口

- (1) 設置主体 岐阜県
- (2) 運営委託先 公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
- (3) 開設日 平成27年10月15日
- (4) 開設場所 公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター事務局
(〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎4階)
- (5) 相談受付 専用電話 058-215-8349 「24時間ホットラインやさしく」
24時間・365日 (年中無休)
第2・第4火曜日16:00～20:00は男性相談員も対応可能
その他メールによる受付も可。面接相談は予約制
- (6) 主な支援対象者 岐阜県内に住所がある性暴力の被害にあわれた方
- (7) 支援内容
ア 女性相談員による無料の電話相談及び面接相談、同行支援等
イ 産婦人科・泌尿器科診療、心理カウンセリング、法律相談等の支援の提供
ウ 支援に係る費用負担